

幼児の教育 第99巻 第3号 平成12年3月1日（毎月1回1日発行）昭和23年4月15日第3種郵便物認可 ISSN0289-0836

家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育

2000 / 3



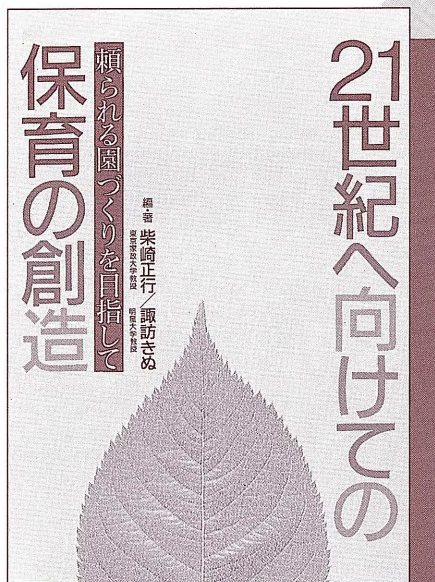
第99巻 第3号 日本幼稚園協会

頼られる園づくりを目指して

21世紀へ向けての保育の創造

幼稚園教育要領、保育所保育指針の改訂を踏まえ、単なる制度改革解説の域を越えて、先進的な実践事例を取り上げながら、改革における意義や問題点にも言及しています。まさに今現場で知りたいと強く望まれている内容となっています。

最新刊



柴崎正行・諏訪きぬ 編著

A5判 224頁 定価：本体2,000円＋税

キンダーブックの
フレール館

幼児の教育

第99巻 第3号



幼 児 の 教 育 目 次

— 第九十九卷 第三号 —

© 2000
日本幼稚園協会

ある日……………(4)

巻頭言 園と家庭との連携をよくするために……………岡田 正章…(6)

遊び中心の保育における記録について考える

— 個人記録とボード記録 —……………近藤千恵子…(10)

子ども時代と私(19) 自然と生き物と私……………なかむらひよし…(17)

「児童の世紀」を振り返る—その十八—……………本田 和子…(24)



私が幼児教育を志した頃(5)……………津守 真…(32)

子ども達には美味しいものを食べさせよう……………宮本 和則…(41)

子どものいる暮らし―男・夫・父

子どものいない男・夫の子どもの話……………神田 伸生…(48)

老若男女共同参画社会の子育てを見通す(3)

―共感でつながる街づくり―……………金田 利子・北山 晃…(54)

表紙絵／田中 千尋

扉題字／津守 真

扉カット／お茶の水女子大学附属幼稚園園児

カット／彌永たたえ

編集委員／田代

和美・吉岡

晶子・田中三保子・高橋 陽子

編集部／仲 明子



ある日





撮影・平野 清

巻頭言

園と家庭との

連携をよくするために

岡田 正章



保育園と幼稚園と家庭との連携は、園の発祥の時から普遍的な課題である。それは、フレールベルが一八四〇年に世界で初めて幼稚園を創設した時の、幼稚園の目的についての提唱においてきわめて鮮明である。当時名づけられた「一般ドイツ幼稚園」は、「ドイツのすべての家庭を幼稚園すなわち子どもたちの静かな幸福な生活の場」とすることをめざすものであった。

したがって、乳幼児を保育する保育園・幼稚園は園での保育とともに、家庭が心身ともに健やかに成長発達することを援助することを十分なものとしよう、その連携のために工夫し努力してきている。しかし、最近の社会状況のなかでは、往年の、園に保護者とくに母親を招いて母親講座を開いたり、保育参観日を設けて懇談したりすることが困難となってきた。

とくに女性の就労が一般化され、かつ、就業形態が多様化し、保育時間の長時間化が求められている。このことは、従来、保育園に通う乳幼児にみられることであったが、今日そして今後においては、幼稚園に通う幼児にも一般化していくように思われる。

このため、文部省は、幼稚園の教育課程の基準として告示している幼稚園教育要領の平成十一年版において、「地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間の終了後に希望する者を対象とする教育活動」いわゆる預かり保育に対する留意事項を初めて記載し、そのなかで、「家庭との緊密な連携などに配慮して、実施すること」と記している。

厚生省も、保育園の保育内容の参考として全国に通知している保育所保育指針の平成十一年版において、「延長保育・夜間保育」の項を作り、そのなかで、「保護者と密接に協力して、子どもにとって豊かで安定した家庭養育が図られるように支援する」と記している。

これらは何れも、各々の家庭が必要とする園での保育時間を提供することを望んでいるようである。就労は、男女雇用機会均等法が制定され、また、育児休業が父母何れにおい



でも利用できるようになって、男女共生時代の到来が子育てを女性・母親に固有のものとする考え方は変わってきている。しかし、男性・父親が新しい時代の到来に対応して、子育てのための育児休業を利用し、職場を中断して子育てに専念する状況は、道なお遠しの感が大きい。

こうした状況のなかで、親・大人の立場が優先しすぎて、たとえ過渡期的現象という説明もあり得るであろうが、親・大人の就労が第一原理とされ、このため保育園・幼稚園での保育時間の延長が限りなく長くなるということも起こり得ることではないだろうか。これに対し、子どもは家庭・親だけで育つものではなく、多くのさまざまな人のかかわりのなかでよく育つのであり、子育ての社会化が強調され、「家庭での子育ては、時間の長さでなく、質の適否」にあると論ぜられる。

果たして、こうしたことに園はどのような対応をすることが必要であろうか。核家族化、近隣との交流の断絶、育児情報の過多などさまざまな社会要因によって子育ての密室化が育児ノイローゼ、子ども虐待などの起因となっている。これらのために子育ての社会化を図ることは重要である。園が、保育園・幼稚園ともに新たな幼稚園教育要領、保育所保育指針によって、在園する乳幼児のためだけでなく在宅の乳幼児のための子育て支援セ



ンターとしての機能を果たすこととなったのは、正しくそうした社会的課題にこたえようとするものであり、大切にしたい。

と同時に、保育時間の限らない延長は、親子が心身ともにゆとりをもって、やさしい眼、やさしい肌のふれあい、やさしい言葉の交流によって、真に親密な人間関係を、自然の生活のなかで実現し、この発達段階で育つことの望まれる人間に対する基本的信頼感を確かなものとするに、問題をもつのではないだろうか。

園が、当面、親の求める長さの保育時間を引き受けるとしても、子育ての時間は量よりも質といわれている親子関係のかかわりが、果たしてどのように子どもに享受されているか、親と語り合い、その本物を子どもに提供できるようにしたい。

このためには「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成三年制定）に定められている育児休業、勤務時間の短縮、柔軟な勤務時間の設定などにより、乳幼児をもつ親の労働時間を短縮することが労働界において当然の権利とされ、職場がこれをあたたかく支援するなどの社会改革を実現しなければならない。

園と家庭との連携がよくなるためには、園独自の活動と、それを確かなものとするための社会改革とのあることを問題提起し、関係者の総力によってその実現を期したい。

（育英短期大学）

遊び中心の保育における

記録について考える

—個人記録とボード記録—

近藤千恵子

「遊び」の誕生には、子ども自身が自分のものとして使うことができる時間と空間の保障が大切でしょう。

少し遊ぶと「集り」であったり、遊びと称して何かさせられたりするのではなく、まんとみ幼稚園の時間は実になつぷりとゆつたりと流れています。そこで、なかなか遊びが見つからない時も、途中でけんかをした

時も、うまく友だちと遊ぶきっかけをつかめない時も、少し時間をおいてみると見つかったりやり直しができたりする。これはいいなあと思います。

保育者の役割

それでは保育者はどのような役割をもとうとしてい

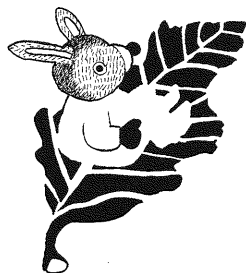
るのでしょう。

たとえば、朝、子どもがお母さんと離れるのがつらかったり何か悲しい気持ちになっている時、我慢させようとか頑張つて乗り越えさせようとするのは私たちの役割ではありません。その子どもの心を察し私たちの心を添わせて一緒に感じていたいと思います。泣きやませようとするのではなく、泣かすにはいられない気持ちを分かりたいのです。自分の好きな場所や居心地のよい場所を見つけてそこにいられるように準備しておきたいし、おんぶや抱っこをしていると子どもだけではなく私たちも心地よいのだということに気づきたいと思います。そうこうしているうちに子どもの気持ちがい内から元気になってきて何か楽しいことをしたいなあと外へ向いてきた時、一緒に「よかったね」と心を弾ませたいのです。

たとえば、くしてはいけなとか、くしなればいけないということがいろいろあると、子どもは自分の中にふつと生まれた「これ、なんだろう?」「あつ、

おもしろそう!」といった興味、意欲、感性の芽をふくらませることがないままに通りすぎてしまうと考えます。くしたらダメだなあや、くをしなくちゃ、という自己制約を子どもは自然にもつていきますが、それに加えて私たちが、くしてはいけません、くをしなさい、と次々に要求してはならないと考えています。むしろ、子どもたち一人ひとりが自分の生活経験の中で、くしたらダメだったな、くしなくちゃならない、と気づいていることを私たちがしっかり読みとつていたいと思います。

たとえば、今までと同じように遊んでいるとみえるけれどこの頃ちよつと楽しんでいないなあと感じとることは私たちの役割です。これといって困ったことが起こらなくてもこれまでのような満



足感がないとき、子ども自身の力でその飽和状態を脱け出すことがなかなかできないこともあります。そのような時に一緒に遊びその子どもが何かを求めていることを感じとり、一緒にその方向やきっかけを探していくのは私たちの役割となります。

個人記録を始める

このようにして実現した遊び中心の保育は充実しているものの、日々流れてしまうような不安がありました。開園して五年が過ぎた公開保育のあと、平井信義先生から「こういう保育には個人記録が必要ね」とさりげない示唆が与えられたことは非常に幸運でした。

全園児に一冊ずつのファイルを用意した個人ノート記録は保育者全員が自由に書き、読むことができるひらかれた形式で始めました。その子らしいと感じたエピソード、その子らしくないと意外に感じたエピソード、家庭との関わりなど、その場面を取りあげたこと自体が記録者の観点となるわけですが、子どもの評価

ではなく行動の奥にある子どもの心の動きを知ろうとすることが共通理解されています。記録は一年に三回をめやすとして考察が行なわれ、保育者全員が聴いて意見を交換します。

ボード記録の誕生

子どもの遊びが一人または二人の世界で展開していた時期から、次第にグループ活動となってひろがる年長児では記録が個人ノートだけでは不便であると感じることがあって、ボード記録が誕生しました。この記録の特徴は、一枚のボード上に年長児全員の活動を網羅できることです。子どもたちは一日の中でいくつかの遊びを点々とするため、ボード上には最も充実していると感じた活動を記録します。個人ノート記録のような克明な描写はできませんが、さまざま工夫が十二年の継続の中で積み重ねられました。

左のページの図は実際のボード記録です。

11月19日、木曜日、晴れ、午前中の年長児の主活動

午後 手つなぎ才二 泥棒と警察、劇割こ

公園 玉璋陣比

| |
|------|
| 白 |
| たかひる |
| ひろたか |
| きんや |
| けいた |
| あきのり |

ケリノボリに、赤の玉璋の
陣比。後、か玉璋をたつ

| |
|-------------|
| 当 |
| ちづる |
| ちひろ |
| 塚田 |
| ゆきこ |
| 見出し(自転車:のた) |

ざと見えたが、赤チームが2回
連続負けと「しよが尻」で
腰を上げる。白チームの如く一箱に
いり戻すはばい。

銀杏の木の下

| |
|----------------|
| お化け屋敷の お面作り |
| けいいち |
| こうかい |
| ゆうた |
| まゆみ |
| ひろき |

途中玉璋に
勝つが、赤チームは
園に「お化けの
屋敷」を使う面を
使ったとけは
ている。ゆたが
中心の御のお。

赤

| |
|--------|
| 玉璋 |
| ゆうじ |
| りょうじろう |
| しやん |
| けんたろう |
| かつや |
| ごう |
| こうかい |
| ゆうじ |
| けいあけ |
| ごうし |
| たいち |
| あきこ |

御一玉璋の陣比

公園 玉璋

| |
|------|
| まよご |
| まみ |
| あおい |
| れおが |
| だいき |
| こうだい |
| あひら |

一、公園をアララシた。
まよごの玉璋待たした。
のたは。

当後一、か玉璋を見えた。
ゆたが「ゆたが」で、あきこが
あきこ「ゆたが」で、ゆたが
あきこ「ゆたが」で、ゆたが
あきこ「ゆたが」で、ゆたが

小集會室 誕生会

| |
|------|
| 池田 |
| まこ |
| あひさ |
| まみ |
| ゆうあけ |
| たかあき |

仲間、池田、お化け屋敷
「お化け屋敷」で、あきこが
最後の、ゆたが「ゆたが」
のたは。

くりおめ

| |
|------|
| 川原不同 |
| さきこ |
| あきら |
| れみ |
| まいこ |

| |
|-----|
| ゆりあ |
| あさひ |
| あずさ |
| きり |

お容さん

ちひろ、あきこ、ちひろと
一箱、お化け屋敷、お化け屋敷、
玉璋、お化け屋敷、お化け屋敷、

「お化け屋敷」で、あきこが
最後の、ゆたが「ゆたが」
のたは。

11 / 19 (木 日)

☆7-7-7

9月(木) 年長集會の
総合活動の様子、園主任
の講話を聴き、ゆうたが
何れも「ゆたが」で、ゆたが
のたは。

11:00 登園
たいき

情報請求

| |
|-----|
| あけみ |
| たつき |
| はるか |
| まさき |

の様子です。

隣接する公園で王様陣取りというゲームを楽しむ子どもが多くなっています。銀杏の木の下でお化け屋敷のお面作り、園庭でままごと、公園でままごと、つばめの部屋（保育室）で劇ごっこ、小集会室は秘密の部屋と呼ばれる所で来週ひられる誕生会のための活動が当番の子どもたちと保育者で行なわれています。

各々の活動に参加している子どもの名前は積極的に楽しんでる順に並べ、程度の差の無い時は「順不同」と付け加えています（例…劇ごっこ）。これは保育者が子どもの姿を評価している訳ではなく、活動への取り組みを振り返る時の手がかりとするものです。主活動とは時間的に長く続いた活動、熱中していたとみられる活動としています。記録の中に保育者の主観をできるだけ少なくするために、王様陣取りからままごとへの動きがあったことを矢印や文字で表示しています。「当」はその日の当番の子どもです。

保育者が意図をもっている場合に保育者の名前は子

どもの名の上に置き、子どもが始めた活動に保育者が入った場合は保育者の名前は子どもの下に置きます（例…王様陣取りの塚田）。ある子どもの気持ちに添って活動していく援助が必要と考えて遊びの中にいる保育者の名前は、その子どもの横に置きます。（例…王様陣取りの大島）。

☆マークは特に継続して注目し本児の姿を報告しあうために喚起を投げかける時に使います（例…王様陣取りのゆうじー途中入園）。午後の活動は簡単に欄外に記入します。メモは仲間関係に変化のあった場面や活動が始まったきっかけ、意図などです。劇ごっこの中の「ゆりな」は少し離れて名前を連ねています。メモによると、「ちひろ」「あきら」「ちづる」らと一緒に遊ぶつもりだったが王様陣取りになると抜けて劇ごっこの中へ入ったとあるので、劇ごっこが目指す活動ではなかったことを表現しています。「オレンジ」は年少児、「キイロ」は年中児です。活動の様子がどの保育者にもみえなかった子どもは「情報求む」と

し、「お休み」を含めて全年長児の名が記載されています。

当番の保育者が二週に一回の頻度で自分なりの観点を立てて記録を考察し、保育者全員に向けて発表します。

次にボード記録から子どもへの援助を討議した事例を紹介します。

銀杏の木の下でお化け屋敷のお面作りをしている五人は、この季節になっても他の子どもとの遊びの交流が少なく、今後に向けてどのような援助をしていったらよいか検討しました。まず、五人の子どもにとってお化け屋敷という活動がどのように楽しまれているか考えてみると、「けいいち」にとっては自分の発想したお化け屋敷ごっこという遊びを实らせたい場です。「こうへい」には居心地のよい仲間といられる場です。「まなみ」は王様陣取りをしたいけれど「こうへい」と「ひろき」から共にいたいと求められていま

す。「ゆうた」はリーダーシップをとっていたい人でメンバーは自分の思いが通る場となっています。

この頃、「まなみ」と「ゆうた」が王様陣取りに参加して自己発揮している姿がみられ、保育者はその姿を援助したいと考えました。五人の結束が崩れることは「こうへい」にとって一時的には苦しい経験であっても、そのことで主体的には物事に関わっていくきっかけとなるのではないかという意見です。

これに対し、一人ひとりが充実していることであり保育者が介入することを急がないのがよいという意見が出されました。「こうへい」は「まなみ」「ゆうた」が五人の輪から出て王様陣取りの活動をしようとして



いる気持ちをすでに感じとっているのだから保育者の意図によって仲間関係の変化を促すより、「こうへい」自身が「まなみ」「ゆうた」の気持ちを受けて自分も王様陣取りへ参加しようとする行動するか、残された環境で自分と向き合うかの葛藤に直面することを見守るのがよいという意見です。

この話し合いの結果「こうへい」を王様陣取りという大きい集団の中へ押し込め働きかけをしなかったことで、「こうへい」は自分たちの仲間の中の活動の面白さを追求していました。そして、仲間から受け容れられる実感を積むことで次第に仲間に対して自分の気持ちをはっきりと伝えるように変化してきました。自分の遊びを実現した自信が、今まで「できない」「やりたくない」と避けていた集団のゲーム活動に対して「楽しそうだな」と思うように変化してきました。それは「こうへい」自身が、一步を踏み出す力を自分のなかに培ったことであつたと思います。

この事例が示すように、ボード記録は集団の中の個の姿が見えやすくなると同時に、記録が連続性をもっていることによつて、これまでの活動を考察し、これからの援助を検討するための資料として確かな手がかりとなります。

個人ノートの考察が四ヶ月に一回程の間隔を置いてなされ、子ども個人の成長や変化を明らかにすることが多いのに対し、ボード記録の考察は隔週に行なわれ、子どもの中にあつて成長する五歳児の姿や問題をとらえていきます。

これら二つの記録は、遊びを中心とした保育を支える柱として、これからも私たちと共に育ち続けることでしょう。

(江東区・まんとみ幼稚園)

自然と生き物と私

なかむらひよし

ものごころついてから現在まで、私の身近に生き物（人間は別として、鳩、鶏、金魚、猫、犬、亀など）がいなかった時期はほとんどない。そして、幼児期から青年期までは東京郊外の自然に恵まれた環境のなかで過ごした。当時の私は全くの自然児だった。したがって、子ども時代のことを書くようにと

いわれれば、「三題噺」のような表題にならざるをえない。

コンピュータもなければテレビもないのだから部屋のなかでやることは、食事と寝ることと勉強くらいしかなかった。しかも、勉強らしい勉強をした記憶は中学の最終学年以前にはないのだから、結局は

学校と家の庭や周辺の野原とか田んぼのなかで暮らしていたらしい。このように、私が野生児になったのは、幼児期における父親の影響が大きかったように思う。父は、広島県の実業家の地主の次男坊で、その地域では、東京の大学まで了えた最初の人であつたらしいが、私同様自然人であつた。一応、小会社の重役でもあり、弁護士でもあつたのだが、休日には早朝から私を引き連れて、自宅前を流れている小川や田んぼに網とバケツを携えて出かけ、鮎や泥鰌をすくったりするのが好きだつた。私も小学校低学年頃は、一人で川に行き、ジャブジャブやっていたが、網に金色の腹をきらめかせた中型の鯉が捕れた時の感動の記憶はいまでも鮮明に残っている。

この父がどんな事情だつたか知らないが、庭の一隅にかなりの大きさの鳥小屋と金網を張つた鳥の運動場をこしらえ、最初は鳩を数十羽飼ひ始めた。私はこの鳩の飼育に夢中になつた。現代流にいえば、ハマツたのである。小学校の低学年の頃は、家に帰



ると、ランドセルを投げ出して、鳥小屋に入り、座り込んでひたすら鳩の生態観察に明け暮れていた。そして、ほとんどの鳩の個体識別ができるようになり、一羽一羽に名前までつけていた。その後、しばらくして、鳩はいなくなつて、数十羽の鶏にかつたので（いったい、わが父は当時なにを考えていたのか、私にはさっぱり分らないが）、今度は鶏の生態観察に打ち込んだ。その頃は鳩や鶏の顔と名前が識別できたのに、なぜか、長じて教師になつたら学生の顔が覚えられなくて、とくに、女子学生の顔は丸顔か細面かぐらいしかわからなくて、一年間私の演習に出席していた学生に次の年に「君、何年生」などと聞いてすっかり怒らせてしまったことも

ある。よくよく、人間には不向きにできているらしい。現在でも、本当は人間以外の生き物の心理のほうに興味があるので困っている。

小学校の頃は、姉が拾ってきた猫が二匹いた。最初にわが家にやってきた猫はメスだったが、素晴らしく伶俐で、とくに私によくついていた。しかし、メス猫は次々と子どもを生むので、子猫のもらい手を見つけるのが大変になったので、親猫を出入りの植木屋さんにあげることになった。私は涙ながらにそのことに反対したのだが、親の賛同がえられなかったので、猫を抱き締めて別れを惜しんだ。ところが、電車では三駅ぐらい離れた植木屋さんの家



から、十日ほどかけてわが家にその猫は帰ってきたのだ。それも夜私の部屋の雨戸のところまでニャーと鳴いて、開けてやった途端に私の足下に体をこすりつけた。もちろん、その晩は私がずっと抱いていてやった。かくして、その猫はわが家で天寿をまっとうした。一般に、猫は人目につかないところで死を迎える習性があるといわれていたが、この猫は冬、炬燵のそばで、私に体を静かに撫でて貰いながら、最後に一声、ニャーとかすかな声でないで、別れていった。

中学に私が進学した年に（昭和十二年）、中国との長い戦争が始まった。当時はこれを戦争とはいわずに「支那事変」と称していた。しかし、私の身の生活はさしたる影響を受けることもなく、わが家には今度は犬がきた。コリー種の子犬であったが、またまた、私はハマッてしまった。食事の世話や散歩の相手はもちろんのこと、庭で相撲や駆けっこまがいのことで一緒になって遊んでやっていた。もっ

とも、コッキー（この犬の名前）の方は、私の遊び相手になってやっているのだと思っていたのである。この犬は大型犬に成長し、町でも評判の美男犬であったが、晩年は、アメリカとの戦争（これも、当時は大東亜戦争で、正義のための聖戦であるといわれていた）の影響で食料難となり、われわれ人間ともども飢えの生活を強いられて、心臓病で卒然とこの世を去った。この頃は、私も中学を了えて、高校（旧制の高等学校）に進み（昭和十六年で、この年の暮れに真珠湾攻撃が行なわれたのである）、犬とたわむれてばかりもいられなくなっており、空腹を抱えて勤労働員とやらで、赤羽にあった陸軍兵器廠で弾丸の運搬などをやらされていた。それでも、コッキーの死にはショックを受け、もつとかれの体調などに気を配ってやっていたらと涙ながらに悲しい想いをしたことが、今でも思い出される。私に自然や生き物との触れ合いの楽しさを伝授してくれた父は、私が大学受験の準備に追われていた昭和十八



年の正月に腎臓癌のために亡くなった。戦争が激化して、高校も半年短縮になり、二年半で卒業ということだったので、もう半年頑張ってくれていれば、私の大学生姿（当時は詰め襟の金ボタンの服に、角帽であった）をみてもらえたのだが。この父もコッキーが大変自慢で、よくつれ歩いていたので、いまでも天国で一緒に歩いているであろう。

父の話ばかりでは片手落ちである。私が現在のようなほどほどの社会的立場と生活とを得ることができたのは、母の教育方針に依るところが大きい。今にして思えば、母はなかなかの教育ママであったらしい。子ども四人（兄二人、姉一人、私は末っ子）を幼稚園から旧制高等学校までの一貫教育を売り物

にしていた私立の学校に通わせ、家も学校に徒歩で通えるところに移し、そのため、生活は結構苦しかったらしいのだが、頑張り通したのである。出世欲のためにギスギスした人間になるよりも、人生にゆとりをもって対処できる人に育てたかったらしい。この思想が自然児の父とうまく調和したのである。父の死後、結婚生活より長い未亡人（この表現は、考えてみればひどい差別語で、いまだ死なない人というのだから、死ぬのを待たれているようなものだ）生活であったが、晩年はそれなりの社会的立場にいた息子三人の生活ぶりに安堵と自己満足もあったようである。ただ、姉が三人の女兒を残し



て、終戦後数年にして肺結核で死亡（明らかに戦争の犠牲）したのが悔やみ切れない想いとして残っていたようで、繰り返し思い出を語っていた。

私が小学校の低学年のころ、友人からお金を貰って（別に強迫したりイジメたりしたわけではないが）マンガの本を買ったことがあったらしいのだが、そのとき、椅子に座って私を膝に抱き上げて、涙を流しながらジュンジュンとそのことの非を語ってくれた。その内容は覚えていないのだが、ただ、母が本気で心配してくれているということだけは子どもごころにも理解できたようで、今でもその時の様子を思い起こすことができる。このように、生活や価値観への教育は厳しかったが、勉強をもっとしなさいと叱咤された記憶がない。とにかく、自然環境のなかでのんびりと遊び惚けていたのだから、学校の成績はさぞひどかったのだらうと思うが、私に對してはそっとわきから見守っていてくれたらしい。それでいながら、ときどきは、学校の先生に様

子は聞きに行っていたようで、一度だけ、先生から「お母様がいろいろ心配されているから、君もしつかりしなさい」というようなことを言われた記憶がある。

このようにのんびりしていても、落第しない程度には勉強もしていたらしいが、自分でも本気で勉強らしいことをした記憶は、中学の最終学年のとき大受験準備のとき、それと大学の最終年度の卒業論文作成のときぐらいである。高校時代は戦争の真っ最中であり、授業も戦時色が増していたが、出席にやかましくない授業はしばしばエスケープして、親しい友人数名と校庭の傍の田畑のあぜ道を散歩したり、レンゲ草のなかに憩って、時代や自己について語り合い、戦争中心の生活からの心の逃避を行っていた。このような自然への逃避も、わが父母の生活態度、価値観の影響であったのかもしれない。

「みつご（三鬼）の魂百まで」という言葉がある（ここで「三鬼」というのは双子とか五つ子など



と同じように、三人が同時に生まれた場合の「三つ子」のことを意味しているわけでもなく、ましてや「ダンゴ三兄弟」のことでもないから念の為)。幼少時に自然の豊かなところで成長し、魚や鳥や動物と仲良く暮らしていた経験は、成人後の私の生活に強い影響を及ぼしている。結婚後はほとんど鉄筋の集合住宅に住んでいるので、犬や猫は飼えないから、まずはベランダに水槽を置いて金魚を数匹飼いはじめた。この金魚たちが卵を産み、それが成魚となってまた子孫を増やして、一時は金魚が百匹を越えるほどになり、さすがの私もその世話に悲鳴を上げ、親戚や知人に無料配布をしたりした。このほか数十年來、亀の養育にうつつを抜かし、私を捜し求

めて、後をついて歩くまでに亀が馴れたことを自慢にして、とうとう、亀の本を二冊も書いてしまった。

自分が生き物を愛し、観察を続けただけでなく、娘二人の成長期には、近所の池に連れていって、ザリガニ（私の幼少時にはこんなグロテスクな生き物はいなかった）釣りの相手をしたり、学校の休みの時期には、危険のない範囲で、高原や海岸に家族旅行をしていた。自分が幼少時に体験した、自然の中の遊び、生き物を愛し生き物に愛されることの喜びを次の世代の子どもたちにも味合わせてやりたかったのである。娘たちの成長期は、私どもの育った時代とは価値観も社会制度も激変していたから、自然



のままの環境は減少し入学試験も厳しくなり、とても自然の中でのんびりというわけにはいかず、日頃ごとの塾通いなどがあり、可哀想だと思ったのだが、それでも現在の世相からみれば、彼女たちもずいぶん恵まれていたのだと思う。もともと、このような感想を抱くこと自体が、実は、人間の生活には自然や生き物との交流が必要であり、人間性の基本にはそれを求める傾向があるのだという前提を、私が許容していることの現れであろう。しかし、自身の幼少時を冷静に振り返ると、あの時代だったから、あれでもなんとか社会から排除されず、落ちこぼれ扱いされないで成長できたのだが、現在のようばらに原子力と、コンピュータとテレビとが人間の価値観の根底を支配するような世相のもとでは、私のような子どもはその存在を抹消され、下手をすれば反社会的行動に走っているかもしれない。

文明と自然との関係をもう一度問い直してみた
い。
（元学習院大学）

「児童の世紀」を振り返る

—その十八—

本田 和子



今世紀は、子どもたちに何を残したか？

「児童の世紀」と呼ばれたこの一〇〇年は、子どもたちの周辺にさまざまな渦を巻き起こし、有形無形のさまざまな所産を生み出して、彼らの生活を賑わせ、かつ、豊かにもしたが、同時に、子どもたちを激動のあ

らしに巻き込むことで、彼らの安定した生を脅かし、混乱させてきた。先に見て来たように、肥大化した科学技術や怒涛のように押し寄せる情報化の波は、子どもたちの日常をかつて類のない速度で変貌させ続けている。そして、それらに促されて生じた時代の心性の変化は、もしかしたら、「子ども中心」子ども愛育の

時代」の終焉とともに、「子ども疎外」子ども嫌悪の時代」を招き寄せるのではと、危惧されるほどである。歯止めのかからない少子化傾向や頻発する児童虐待は、こうした心性変化の予兆とも見えて、心ある人々を密かに憂えさせているのではないか。とすれば、この世紀の総決算は、次代に向けての負の遺産だったのだろうか。改めてこの世紀を振り返り、正負ともどもその所産をみつめ直して、次代に贈り得るものに光りを当てておきたいと思うのは、この所以である。

「科学の時代」として幕開けした二〇世紀が、子どもたちを「多産多死」の状態から救出し、「少産少死」の状態へと転換させたことを先に述べた。子どもたちが、生まれてきた限りは、生き延びて成長することの可能な存在と化したことは、とりあえずは大きな収穫の一つであろう。しかし、同時に、生殖医学の発達には、妊娠と出産を人工的に操作可能なものへと変化させ、結果として、「子ども」に関して、その存在を計

画し統制することの可能な「作られるもの」へと転換させた。そして、そのことによって失われたものは、恐らく、今後、徐々にその意味を発揮してくるのではないか。すなわち、「生命の創造」というかつては神に属した領域に足を踏み入れたことの結末を、厳しく問われることになるに相違ない。そのために、私どもは、いま、「子どもの生命」に対して新しい「倫理の確立」を求められているのだが、いまだ、それは十分ではない。

次いで、この世紀の後半に訪れた「情報革命」は、子どもたちの生きる世界を急速に拡大させつつある。この世紀は、まず、人々の前に電話を普及させて通信手段を大幅に変革し、さらにコンピュータの発達とともにインターネットを通じて世界と即座に交信し得るすべを提供した。子どもたちは、大人にも勝る適応力を発揮してこれらの変化に即応し、新しく形成されたコミュニケーション世界の住人として、地球上の出来事をあまねくわが身に引き受けることを学んでいる。

彼らの行く手には、私どもとはまるで異なった世界が開けていくに相違ない。「国家」あるいは「国境」などという概念の希薄化とともに、「アイデンティティ」なる概念も更新されることだろう。人格の形成に関しても、私たち先行世代とは異なった道筋を辿るであろうことも疑う余地はないのではないか。

と同時に、一方では、あまりにも急激なその変化がもたらしたものについては、今後、その負の遺産を引き受けることになるだろう。情報革命によって生じた世代間の格差は、かつては子育ての不可避の営みだった生き方の知恵の伝達を困難にした。つまり、人が人とともによく生きていくための有形無形の知恵や技術の数々が、先行する世代から後続世代へとさりげなく受け渡しされる機会を喪失させたのである。たとえば、かつて私どもは、「殺すなかれ」という掟を、どのようにして獲得したのだろうか。それは、事々しい言葉や教訓の形ではなく、大人たちと体と心を寄せ合って暮らす日常の中で、いつとなく体と心に染み入

るように注ぎ込まれ、

受肉化されるものではなかつたらうか。こう

した諸々の喪失は、も

しかしたら、人の歴史

を一変させるほどの深刻な事態を招き寄せるかも知れないのである。

そして、二〇世紀は、「戦争の世紀」でもあった。

この世紀に生きた者たちは、従来のように国境線を巡って起こる二国間の紛争ではなく、世界を二分する大戦の渦中に投げ出され、否応無しに巻き込まれてその惨禍を体験している。何しろ、新しい科学兵器の開発によって戦争が非戦闘員をも巻き込むものと化したために、二〇世紀住人の戦争体験のありようは、従来**の比ではなかつたのである。**子どもと言えども例外ではない。原水爆の被害から、子ども、さらには、胎児さえもが、免れ得なかつたのはその典型例と言えよう。



「子どもの人権」の発見

一九八九年、国連総会における「子どもの権利条約」の採択と、主要各国によるその批准は、この世紀が子どもに贈った最高の贈り物と言えるかも知れない。そして、「子どもの人権」を広く確認したこの営みは、単に子どもの実生活を守るという現実的効果に奉仕するだけでなく、子ども観や家族観、延いては、近代的人間観の更改を促す出来事として革命的とも言い得よう。

「人権」という語は、辞典的、あるいは事典的定義によれば、「人間が人間らしく生きるために生来持っている権利」、「人間の生存にとって欠くことの出来ない権利および自由のことで、国の最高法たる憲法で保証されている」などとある。「生まれながらの権利」と言うことであれば、「子ども」といえども、当然、その権利の所有者であり、権利主体として認められている筈であろう。しかし、にもかかわらず、「子どもの

権利」が今世紀の発見であるとされ、二〇世紀的理想の実現であるとされるのはなぜか。

一八世紀以降、近代国家の成立に伴って確立された人権の概念は、アメリカ合衆国の「バージニア権利章典」やフランス革命時の「人および市民の権利宣言」に代表されるように、信仰・言論の自由や財産権の不可侵など、個人の「国家からの自由」を内容とするものであった。それは、近代国家が、君主制から市民参政型社会への転換において成立したことと不可分である。そして、これら「自由権」に加えて、一九世紀末以降は、資本主義の進展とともに生存権・労働権などを保証する「社会権」の確立が必要とされ、経済活動の自由と財産権は、一定の制限付きで保証されるようになった。近代型社会における人権史が、「自由権から社会権」への系譜として辿られるとされる所以である。

ところで、これら近代社会における人権の歴史は、女性や子どもを排除した地平に展開されている。近代

市民社会の「契約責任」の担い手としては、男子成人だけが対象とされていたのである。そして、それに該当しない者たち、すなわち、「女性」「子ども」「障害者」たちは、社会のアウトサイダーであり、「権利主体」「男子成人」の「保護」の下に置かれた。このことは、逆から言えば、彼らの意のままに扱われる存在に過ぎなかったということでもある。一九世紀末から先進各国に興隆した「児童保護・児童福祉」の概念は、こうした保護責任を「親」に代わって「国親（パレンス・パトリエ）」公的権力」が担うという発想であった。

「子ども」を「人権」の権利主体と見る思想は、「児童保護・児童福祉」の精神と若干その根底を異にしている。なぜなら、「児童保護・児童福祉」は、「子ども」を弱者なるがゆえに保護・教育の対象と見なし、その実現を親に代わって公的に保証しようとするものであったから、しばしば「親の自由」を、延いては「子どもの自由」をも束縛する場合が起りかねな

い。それに対して、二

〇世紀の後半に地球的規模で成立した「子どもの権利条約」は、

「子ども」を親あるい

はそれに代わる者たちの「保護対象」と見ることから、彼らを一人前の「権利主体」と見なすことへの転換を促し、従来にまして、彼らの「自律権」を尊重しようとする思想に貫かれているからである。

言うまでもなく、実生活上の能力、すなわち、生産能力・自己保身能力・生活経営力などに関しては、子どもは大人のそれと比べるべくもないだろう。とりわけ、年齢の低い子どもほど、その傾向は著しい。その意味で、彼らが、非一人前であることは確かである。とすれば、能力的に見て非一人前の者たちを一人前の「権利主体」と見るとは、明らかな人間観の更新であろう。つまり、人間の価値を「能力の多寡」や「能力」によって発現された効果」で判断するのではなく、「存



在そのものの」の意味において評価し位置づけようとすると価値観の出現なのである。

近代は、子どもを、その「未成熟性⇨弱者性」と、そのゆえの「依存性⇨被保護性」において特定し、彼らを「保護・愛育」そして「教育」という営みのなかに囲い込むことで、大人の責任を果たそうと意図した。「子ども」が、「保護・愛育」と「教育」の対象として発見されたとは、このことである。ところで、この世紀は、その後半に至って、「子ども」を単なる「保護」「教育」の対象ではなく、一人前の「権利主体」であると認定した上で、なおかつ「親の養育責任」や「代替的養育の確保」を謳い上げ、それらが、子どもによって要求されるべき「彼ら自身の権利」であると主張している。子どもと大人の関係の変革、延いては「子ども観」の更改を認めざるを得ないのは、この所以であろう。

弱者をその「弱さ」において劣位に位置づけ、優劣の序列化の下で優者に「保護」の責任を課すのでな

く、優劣という序列を解体した上で、弱者は一人前に生きるための正当な「権利」として特別な対処の仕方を要求する。障害を負った人、あるいは高齢者が体現すべき「権利主体」としてのこうしたありようが、いま「子ども」にも求められているのではないか。とすれば、子ども⇨大人関係に見られる現状の混乱は、こうした前提の下で築き上げられねばならない新しい「子ども⇨大人関係」が、いまだ模索途上にあることを物語るものと言えよう。

国境を越えた連帯

世界大戦の惨禍と情報革命が、人権の国際的保証を推進したと言うなら、牽強付会と誇られるだろうか。しかし、ファシズムやナチズムによる大規模な人権侵害の経験が、人権保証の国際化を促したことは確かであろうし、急テンポで国境の壁を無化し続ける情報手段とネットワークが、各地における人権侵害の実態を伝え、それへの対処が要求され始めたことも否むべく

もない。現代における人権の保護と保証は、単なる憲法上の問題として国内的に処置される域を越えたのである。

「子どもの人権」に関しては、一九二四年に国際連盟で表明された「ジュネーブ児童権利宣言」あるいは、一九五九年に第十四回国際連合総会において採択された「児童権利宣言」など、いずれも、世界を巻き込んだ大戦の反省に立って、子どもの生存権や養育権を地球的規模で守ろうと意図したものであった。そして、これらの精神を踏まえ、単なる「宣言」の位置付けを越えて、「条約」として批准各国に順守責任を課そうとしたのが、今回の「子どもの権利条約」であった。子どもたちの生命と成長のための時間は、地球的規模で守る以外に保証の道はない。その根底にあったのは、こうした判断だったと言ふことになるか。

確かに、一瞬にして世界の何分の一かを廢墟と化するほどの巨大兵器の開発は、個々の国や地域の防衛力を越え、その兵器の所持・不所持にかかわらず、近隣の

諸地域を脅かし続け

る。また、使用によ

る、あるいは実験によ

る、影響や後遺症は、

広く国境を越え世代を

越えて拡散し伝搬されて、本来は無関係な者たち、とりわけ、当時、生まれてもいなかった子どもたちまでも蝕んだりすることがまればではない。こうした状況を踏まえるなら、「子ども」が生きていくための権利主張が、一国の中だけに閉じられたものであり得ないことは自明であろう。「子ども」を核として、地球的連帯の動きが発生せざるを得ないのは必然であった。

一九八九年の「子どもの権利条約」は、一八歳未満の人間を「子ども」と特定し、彼らのすべてを適用対象として、彼らに帰されるべきもろろの権利を謳っている。地球上のすべての子どもは、差別を禁止され平等を保証され、最善の利益の保証とそのため措置を約束される。そして、何よりも、「すべての子ども」



は、「固有の生きる権利」を認められるのである。人種の如何、能力の多寡、障害の有無にかかわらず、彼らは一様に「自身の生命に対する権利」の所有者であり、その権利を行使すべき主体である。ここに謳い上げられている文言の意味を、私たちは、果たしてどの程度に重く見据えているのだろうか。もし、この条約文に真実に真摯に向き合うなら、地球上の各地に発生している紛争や災害の数々に対して、すべての大人たちは無関心であり得ない筈ではないか。

考えて見れば、順守し実行することのさほど容易ではないこの「条約」は、しかし、この世紀が後世に託した人類最大の悲願と言えそうである。すなわち、二度にわたる大戦と戦慄すべきその惨禍を、忘れてはならない教訓と銘記して、その克服を「子ども」を通して後世に委ねようとする希望の表現ではないか。

この世紀の始まりが、「優生学」に後押しされた楽天的な「子ども」と「未来」への希望であったのに比し、いま、私たちの二〇世紀は、未来に対して、それ

ほどに楽観的・向日的な希望を描き得てはいない。更改を迫られつついまだ輪郭の見えない「子ども—大人関係」の不安定さは、とかく「子ども拒否」の心性すら胚胎させて、「子ども」を不要とする若い男女のカップルが目立ったりする昨今でもあるのだから。しかし、この世紀の叡知は、「子ども権利」というキーワードにより、それを実行することを核として、地球的規模で連帯する道を用意してくれた。二〇世紀が「子ども」の周辺に巻き起こした様々な動きの中でも、次の世紀に向けて手渡さねばならぬ最大の遺産がここにあると言えないだろうか。

— 終 —

(聖学院大学)



私が幼児教育を志した頃(5)

津守 真

米国と日本―占領軍による我が家の接収

昭和二十一年六月二十一日、我が家が占領軍に接収された。都内の焼け残った家は米軍に接収されるという噂はかなり以前からあったが、私共が住んでいた家には、空襲で焼け出された近所の方の家族四人と、親戚の家族五人が同居していたから大丈夫だろうと思っていた。

最初に入ってきた米軍将校はコロネル・ド・ギャンと言って、美人の奥さんと三歳の女の子との三人家族だった。引越しがすむとじきに私共の家族はド・ギャン家に招かれた。占領軍将校といっても物腰は柔らかく、私共の方が主人であるかのように



丁寧なもてなしを受けた。私の父は第一次世界大戦直後に米国に留学していたので話
がはずみ、接収前に抱いていた恐怖や不安はじきに解消した。最新の米国雑誌「ライ
フ」や「コロネット」、「タイム」や「ニューズウィーク」なども、長い戦争の後には
珍しく、手に取った紙の手ざわり、新着洋書のおかげで、空襲の頃とは全く違う世界
に誘い込んでくれた。それでも座敷の床の間に家具が置かれ、床柱に白いペンキが塗
られているのを見たときは、何か大切なものが失われたような気がして情けなかつ
た。それを英語で伝えることができなくてもどかさかった。家のなかにも靴のまま上
上がると自分の家なのに外国のような感じがした。コロネル・ド・ギャンから招待さ
れたときには、普段出入りしていた勝手口ではなく、玄関の扉を開いて対等の客とし
て迎えてくれた。もしも日本軍が占領したのだらうかどうだらうかと、しばしば
私は対比して考えた。コロネル・ド・ギャンは、占領軍のカーキ色の軍服を着てい
たが、米軍人と言っても歯科技工の技術者だったので、特別に軍人臭がなかったのだら
う。大学生だった私には、何でも好きな本をもっていてよいと言われていたが、私
はむしろ三歳の女の子のサンドラと遊ぶのが楽しみでしばしば訪ねた。住み込みの若
い日本人男性のMさんは、英語を勉強して留学することを目標にしていた。当時はこ
ういう青年が好んで米軍の仕事をした時代で、その中から大成した方々を私は何人も
知っている。

戦勝国と敗戦国の立場に目をつけて考えると、あの頃どうして屈辱感や敵意を抱か



なかったのかと思うのだが、不思議なことにそういう感覚はなかった。その頃の米国人には、戦勝国、敗戦国の別はあっても、人間は平等だという人間観をことさらに意識していたからだろう。復員したばかりの日本人学生にも、反米感情を起こさせるような出来事は都内では一般にはなく、むしろ戦時中に「鬼畜米英」と言った宣伝文句の方が嘘だったと思つた。一步街に出れば、米軍の焼夷弾によつていずこも焼け野原だった。私の家は芝公園増上寺に近く、戦時中、本堂の裏側に建つていた「北の御霊屋、南の御霊屋」には四季折々に訪れた。いまの人が京都の寺を訪れるように、座敷に座つて庭を眺めた。冬の雪景色には特別の趣があつたがそれらもすべて灰燼に帰して、その記憶をとどめるものはなにも残されていない。こういうことを思うと日本は戦争に負けたことを改めて自覚させられ、幕末の攘夷論、開国論が身近に現在にまで尾を引いている日本の歴史を考えさせられる。日本人の心には矛盾する記憶が宿つていて、空襲で家族が死んだり、戦死者を出したり、人々のおかれた状況によつては米軍に対する感情が左に右に揺れることがあつても無理はないと思うのだが、同時に、アジアの人に対して日本人はもつと深い直接の傷を残していることを思い起こさないわけにはいかない。

コロネル・ド・ギヤンの家族は二年ほどいて、次の家族に代わつた。それから数年たつて、私は米國に留学していた一九五二年九月、ワシントンD・C.の郊外にド・



ギャン家を訪ねた。私は「フレイベル以後の幼稚園」の資料を探してワシントンの国会図書館に一週間通っていたときである。緑の芝生に面してこじんまりした清潔な家が並ぶ米国の典型的な街並のなかだった。ド・ギャン家は夫婦とも仕事をもつていて、十歳になった娘のサンドラは学校から帰っても一人だった。母親は相変わらずヒステリックで、娘は寂しさが全身に溢れていた。翌日はミネソタに帰るといふ私の傍らを離れないで、夕方薄暗くなるまで、一緒に家の前の階段に腰掛けて空を眺めていた。私は心を後ろに残しつつ、ド・ギャン夫婦が帰宅される前に辞去した。

復員運動

昭和二十一年、中国、満州、朝鮮、台湾、また南方から、毎日のように復員の兵隊と引揚げの民間人を満載した船が舞鶴や横須賀に入港した。私の兄は昭和十七年九月に大学を卒業し、直ちに歩兵第三聯隊に入隊した。昭和十七年は、大学生の徴兵延期の特権がなくなつて卒業も半年早くなつたのである。兄は同年の十月にスマトラ島にゆき、一兵卒のまま終戦を迎えた。多くの兵隊たちが帰国したが、敗戦から一年たつても兄は帰らなかつた。ある日、スマトラにいた同じ部隊の人が私共の家に訪ねて来て、兄の乗つた船は途中シンガポールに寄港し、そのまま英軍の捕虜になつたのだという。両親も私共も非常に心配した。私の高等学校の一年先輩のIさんの実兄も同じ部隊だつたことが分かり、私共は復員運動をはじめた。学生食堂で配給米と引き



替えに食券をもらって昼食を食べながら対策を練り、東大正門前で連日チラシを配り、署名を集めた。当時の考えでは、復員船が途中で抑留されたら、シベリアでも南方でも、兵隊たちは日本に帰れるのかどうか確かでなかった。私共は切迫感をもっていった。集めた署名をもって三宅坂の英国大使館にもっていったが、それがどう処理されたのかも分からなかった。

レッドマン氏

私の父は、戦前、仕事の関係で英国大使館と関係があり、親しくしていたレッドマン氏が戦争が終わって直ぐに英国大使館に戻られたことを知り、レッドマン氏を頼って調べてもらったらと考えた。

昭和二十一年十一月二十三日、私は父と共に英国大使館にレッドマン氏を訪ねた。昭和十年頃、レッドマン氏は私共の家にしばしば訪ねて来られたのを私は覚えていた。奥さんは愛想のいい金髪のフランス人で、私共の家にはいつも夫妻で来られた。その日には、母は早くからよゆきの着物を着てそわそわしていた。私と妹もときどき呼ばれて、応接間のソファにかしこまって座り、英語やフランス語の会話を聞いていた。銀座の木挽町生まれの母はハイカラなものが好きで、レッドマンの奥さんからフランス語を習うのがたのしみだったらしい。戦争の波はまだ日本人の日常生活には及んでおらず、外国人が家庭に来るのは現代ほど当り前ではなかったにせよ、対等の



つきあいがあつた時代だと思ふ。

戦争が終わつて久し振りに会つたレッドマン氏の風貌は少年の頃の私の記憶とは違つていた。もともと顔に皺の刻まれた、英国人にしては小柄な人だったが、今回会つたときには前歯が欠けていて、一層複雑に皺が目立つて見えた。太平洋戦争開戦後、日本の憲兵に引つ張られて、拷問を受け、前歯を折られたのだという。私にはその事実が強烈で、どういふ風に聞いたか正確な記憶がないのだが、戦時中に見聞きしたことから、そこで起こつたことが目に見えるようだった。外交官にすら暴行を加えるという、国際法を無視し、外国人を人間扱いをしない、日本の社会に潜む偏狭な人間観を目の前に照らし出されたように思つた。外国人に対してだけではない。「非国民」とレッテルを貼られて「内輪」から外されたとき、同じことが起つたのが私共の社会の歴史である。

兄の復員促進についての話が一通り終わると、私はレッドマン氏から大学で何を専攻しているかを訪ねられた。私が「心理学」と答えると、これからの日本では、医者か弁護士でないと食つてゆけないと、断固とした口調で言つた。私は父とそのことを語りながら坂を上つて帰途についた。数日後、私は指導教官の高木貞二先生に医学部に転学の相談にいったとき、後からの専攻の方が生涯の専門になるから、志をもつて勉学をはじめた者は、心を動揺させてはいけないと、普段は穏やかな先生からたしなめられた。医者も弁護士も社会で権力もちやすい職業である。私は大地についた仕



事をしようといふ心に決めた。

その後、復員船入港の知らせを聞くたびに私は父と横須賀に出かけた。長い時間埠頭で待ったがいつも空しく帰った。

結局、兄が帰ったのは昭和二十二年五月十一日だった。私はその日のことを「久しく待っていた我が生涯の記念すべき日」と日記帳に記した。兄は床のなかで近衛公の手記を読んでいた。たばこの煙が青く渦を巻き、時計がかちかちと音をたてていた。兄はシンガポールでのことを聞いても多くは話さなかった。ただあらゆる労働をしたと言った。昭和二十一年の末から通訳に回され、全体に労働も楽になったとのことだった。陰からレッドマン氏の配慮があつたのは明らかだった。

その後私は米国人には多くの友人ができたが、英国人には長い間近寄り難い感情を抱いていたことを否めない。三十年以上たつて私はOMEPPにかかり、同じテーブルを囲み保育者の悩み、喜びを語ることでできる尊敬すべき英国人に何人も出会った。マーガレット・ロバーツは、第二次世界大戦直後のヨーロッパの幼児のために働いた英国人である。私が知り合ったのは一九八〇年代半ばで、幼児のためにはなりふりかまわずに情熱をもつて世界理事会で発言されることに感激した。「OMEPPの歴史―最初の10年」の編集を世界理事会で提案し、見事にまとめ上げられた。マーガレット・ヒューイットはいつでもOMEPPの裏方で皆の励まし役であり、日本の世界大会をも陰で支えてくださった。現世界総裁のオードリ・カーティスはユーモアとウ



イットに富んだ英国人で、多くの日本人留学生がお世話になっている。こうして私はこれらの人々との出会いによって長い間の英国人に対する先入観を改めることになった。人と人とが顔を合わせ、人間として直接に出会うとき、人は国籍を超えて友人をつくることができる。

「私が幼児教育を志した頃(1)」（本誌一九九九年十一月号）の原稿を書いていたとき、国旗国歌法案がたいした論議も経ないままに国会を通過しようとしていた。じきに法案は成立した。私の親しい友人の元裁判官Mさんは新聞の投書欄に「日の丸の掲揚じわり強制か」と題して投書された。これは協力の要請と言っても『お上』からの命令として従わざるを得ない気持ちにさせられるのではなからうか。それが、政府の意図するところだろう。協力の要請の実体は、協力の強制である」とMさんは記された。それから数カ月の間に、教育委員会や学校、官庁の行事など、その懸念に合致するような新聞記事が幾つも報道されている。戦後五十年もたった今になって、どうしてこういうことが起きるのだろうか。日本人の心の底に空襲や原爆の恨みや敵意が沈澱していて、それがいまになって浮上してきたのだろうか。それが日本精神への復帰と結び付くのなら、世界に共通の人間精神の否定である。現在の政治の右傾化は、それが国際防衛戦略にとって利用価値があるから許されている。日本の政治は教育に八つ当たりしているように見える。



恨みや敵意が日本人の心深くにあるかもしれない。歴史を考えればそれは当然であろう。しかしそれが偏狭なナショナリズムになったら、私共はまた五十年前の軍国主義の社会に逆行することになる。何であれ、怨念を育ててはならない。もっと高尚で前進的な精神へと自分自身を向けること。それが文化と教養の力であり、教育に期待されるところである。幼児期に育てられ、青年期、成人期、老年期にまで磨き続けねばならない人間精神である。

この五十年の間に育ってきた世界の良識に目を向け、そちらに希望をつなごう。「子どもの権利条約」は、実行不十分とはいえ、いまや世界の常識になったし、西暦二〇〇〇年は国連の「平和と非暴力の文化」十年の最初の年である。一九四五年当時とは違った世界になり、平和の定義も単純でなくなってきたが、新しい世紀のはじめに、平和のための文化の創造を志すことは希望である。幼児教育にかかわる者は、世界の保育者と協力してこの課題に目を向け、心を上げて日々の子どもの仕事をしよう。

子ども達には美味しいものを食べさせよう

宮本 和則

「おたく、いったい何の仕事してはりまんねん？」
「はい、えー小学生の子どもらと野外活動したり、
太鼓たたいたり、仮説実験授業やったり、ドッジ
ボールしたりして遊んでいます」「ほう、ええことし
てはりまんない」「はあ」。

大阪市内で、学童クラブの指導員をして、今年で
十九年になります。小学校の教員になろうと思って

いたのですが、あまりのオモロさに、ついつい長い
ことやっていますし、まだ自分この仕事、いや遊び!?
やろうと思っています。通称「指導員」という名で位
置づけられてますが、〃指導〃などとそんな大それ
たこと、とてもできません。子どもらといっしょに
楽しいことを求めてやっているだけ。あいつらのお
かげで、人生楽しませて、いや苦しい時も多いです

が、やらせてもらっています。

うちのクラブは、大阪市内の南の端の方、大阪国際マラソンの舞台になる長居公園のすぐそばにある自動車修理工場の三階にあります。

自然の中で、毎日「ワイイ、ワイイ」と遊べるという豊かな環境にはありませんが、都会にあっても、この時代にあっても、なんとか楽しく、オモロイ生活をできないもんかと、毎日努力しております。

かぶとむしクラブでの生活

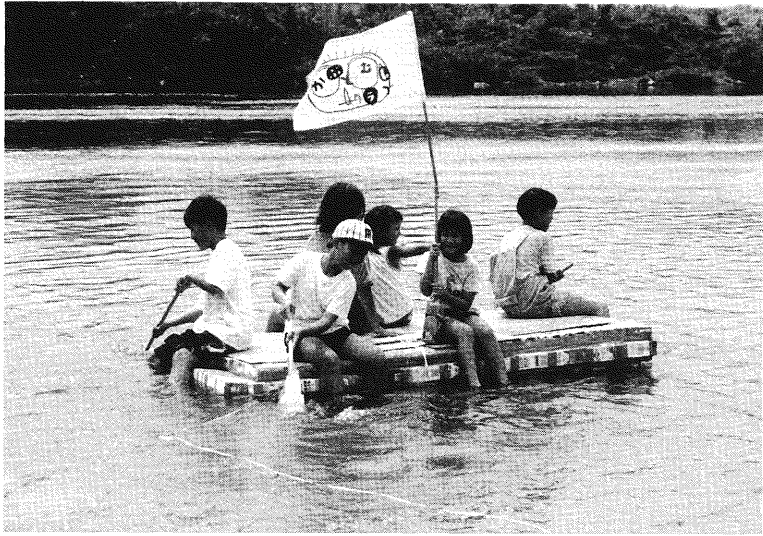
「ただいまー、もう、めっちゃはよ長居公園行きたいわー。もう誰か行ってるー?」「どないしてんなー」「はよケンパしたいねん」。ホームグラウンドの長居公園では、一年中、いろんな遊びが展開される。ピー玉、ボールのあてあい、Sケン、ドロだんごづくり、一輪車でのバトル、キックベースに穴掘り etc. 必ずとっていいほど、何人かの子どもらが集団で遊んでいる。

流行の遊びがあつて、いつも遊び相手がいる環境は、地域で子どもが皆無に等しくなった今、とても重要なことではないかと思ひます。

「なあ兄ブー（兄ブーとは僕の呼び名）、この川どこまで続いてんねやるー?」「行つてみよかー。ほんなら、行つてみたいやつ、明日十時に学童集合な!!」「バイバイ」。

と当日、天気にも恵まれて、いざ駒川を遡上する。橋の名前をいちいちメモにとるやつ。ラーメン屋ばかり数えてるやつ。「あつ！大阪城やあれー!」と数時間かけて大阪城へたどりついた。以来、このワクワク感にとりつかれた子どもらは、
「大阪城たんけん」と称して、毎年、数人のグループを組んで必ず一度は大阪城まで歩いて行く。

話はさらにすすみ、自分達の住んでいるすぐ南側を流れる大和川（全国ワースト1の汚い川）はいつまで続いてんねんやると、今度は、八日間かけて、学校の休みごとに歩く。わざわざ歩くのが



みそで、ゆっくりしたスピードで、まわりの景色を見ながら、おしゃべりしながら楽しんでやうのがこれまた遊びになる。僕の方もドンドンエスカレートするし、子どもらも年を追うごとに過激に歩こうとする。

三年前、〇一五七事件の折、うちのクラブも毎年楽しみにしている七泊八日のキャンプを中止した。その時、子どもらは「エー」「ほんじゃどつか行こうやー」と二万五千分の一の地形図を広げて、見つけたところは有馬温泉。三日間の行程で有馬まで歩くことに……。今年は、一日三十キロメートルを目ざして歩くことに子どもらは燃えている。

こういう探検っぽい遊びは子どもらの心を捉えて止まない。

無事次の年に再開した七泊八日のキャンプもそうだ。カマドもトイレも、水道も、もちろん電気もない所へキャンプに行く。ごはんは大人が用意する時もあるが、基本的に子どもらの班（四〜五人）で

作って食べる。一瞬「エッ」と思う過激なキャンプだけれど、子どもらは大好きである。夏が近づくと、必ずや誰かが「はよキャンプ行きたいナー」と叫ぶ。

そして、モノづくり。子どもら好きですよー。ただし、キラいな子どももいます。

僕はたいてい、一つでも多くのことを経験させたいと思って、あーだこうだと言いながら時にはイヤがるやつも引っぱりこむのだけれど、先日、六年生のゆうとが、「兄ブー、オレ、ビーズ作ったことないねん。一から教えてえな」と話しかけてきた。そのとたんまわりの子どもは、「えっ!! ゆうと作ったことないんかー」「そやねん」と本人テレ笑い。六年間、僕のしつこいさそいをうまくかいくぐってきたんですね。

長いスパンで子どもとつきあう

六年間、一人の子とじっくりつきあえるというの

は、僕らの強みだと思っています。一年間で決着つけようとはあまり思っていない。

今、六年生のみなおという男の子がいます。彼は一年生の時から、ほとんど

「外で元気に遊ぶ」ってやつにのってきませんでし。た。「イイわー」と、たいていお部屋で本を読んでいる。これが悪いという訳じゃないんですが、僕は彼に、ただひたすらいろんなことを体験してほしいって思っていました。

ある日のこと、彼が三年生の時かなー、「オマエ一回一輪車持って行って乗ってこい!! ほんでイヤやったらやめとけや」と言うとき、いつもなら「イイわー」とふられるんだけど、この日はどうい風



ふきまわしか「ハイ」と言つて、長居公園に持つて行つたんです。

そうしてほしいと思つて言つたんですが、あまりの素直な返事に僕の方があ然としてしまいました。

が……その日以来、「今日は部屋で工作するから」(工作は彼の大好きなこと)と言つても、長居へ一輪車持つて行つてしまふくらいに、ハ・マツてしまつたよ
うで、今では、うちのクラブで一番上手に乗るよう
になつてます。この事件で「強引さ」の必要性和G
o o dなタイミングの必要性を教えられました。
六年間という比較的長い期間、子どもとおつきあ
いさせていただけるので、「オレと関わつてるうち
にこいつを何とかー」というあせつた気持ちで、と
にかく色々とつめこみ体験させなあかんと
いうふうにならずに済みます。

「言うこと聞かへんガキ」と大人の価値観

最近、いわゆる「言うこと聞かガキ」が増えて

るように思います。一年生が可愛いのに可愛く
ない。三年くらい前から特に感じるようになりまし
た。大人の言うことだけでなく、年上のお兄ちゃん
やお姉ちゃんの言うことも聞かない。僕の言うこと
は聞かんけど、六年生のお兄ちゃんの言うことは聞
くというのが、今までのパターンだつたように思
うのですが…。

これまたキャンプでの話ですが、六年生のこうじ
が、一年生に「○○くん、お米とつてきて」と言う
と即座に「イヤ」と言われてしまい、彼は豆鉄砲く
らつたハトのようになっていました。夜の反省会
で、これも六年生のたろうが「オレな、やさしく
『お鍋洗つといてな』つてたのんでん。ほんなら
『イヤ』言いよんねん。」「ほんでオマエどないして
んな」と言う。「オレ洗つた!」。一同大爆笑。

でも、これ笑つてたらあかん話やと思います。最
近、親が子どもによく言う言葉に「自分で決めたら
イヤのよー」があります。



▲ 火起こし器で火起こしにチャレンジ

ヤ」と言ってはいけません。

そして、スーパーマーケットなどでたまに耳にする「○○ちゃん、そんなことしたらあのおっちゃんにおこられるよー」という言葉。やっぱり大人が大人として、ちゃんとした理想と価値観を持って、自分でダイレクトに子どもと対さなくちゃダメ!!

親の育て方が悪いから「生意気で言うこと聞かない子どもができるんや!」と文句ばかり言っても、自分の仕事があまくいくというわけではないので、僕がはつきり、「あかんことはあかんの

じゃ」と子ども相手に叫んでいます。

体験の幅をふやすのは「美味しいモノ」

基本的に子どもらは、元気でエネルギーを持っています。意欲もあります。そんな子ども達を相手

確かに自由な社会で自由に生きていくことは素晴らしいことだけれど、「あかんことはあかん!!」。人がしゃべってる時は待つとか、挨拶するとか、やっぱりちゃんと教えとかなあかんことがあると思います。キャンプで「お米とってきて」と言われて「イ

に、結局我々ができることは、子どもらが体験の幅を広げていくためのお手伝いかなあと思っています。

でも、「ビタミンC、OK。タンパク質、OK。

炭水化物、OK。さあ!! これは体に必要や。これは体にイイから食べなさい!」ではダメ。はつきりダメ。美味しくなくちゃ、美味しくなくちゃダメなんです。基本はココにあると思うのです。世の中、ほんまに美味しいモノは実はゴロゴロころがってるんですよ。それを我々が仕入れて、どんどん子どもらに配り歩く。そこが、とても大事だと思います。

子どもは大人へと自立していく過渡期にある存在であり、その過程では、どんな人間に、どんな大人に、どんな自分になるのかということが問われ、自我が削りあげられなければなりません。でも単に「子どもは大人になる準備期間である」という位置づけだけではまちがいだと思うのです。「子ども時代」という現実の中で彼らは生きている。一生に一度しか体験することのできない、とても素敵な時

期。この時期を、大いに楽しみ、さまざまな体験をしなかったらえらい損害やと思うんですけど……。

そうなんです。ひたすら子どもらに体験の幅を増やしていつてもらいたい。たぶんこのことにつきると言っても過言ではありません。

子どもらが、オ・モ・ロ・イと興味を感じると、すごいパワーが生まれます。それこそ大人のパワーなんて目じゃない。彼らはとてもガンバリ屋でガマン強いのです。少なくとも僕はとても勝つ自信はありません。そして、子どもらは、自分の力をどんどん伸ばしていき自分のモノにしていくのです。

さあ、来年度も、美味しくって栄養のあるものを探しまくって、子どもらに配りまくろーっと。

(大阪・東田辺かぶとむしクラブ)

子どものいる暮らし―男・夫・父

子どものいない男・夫の子どもたちの話

神田 伸生

編集者から「子どものいる暮らし―男・夫・父」という欄に何か書いてほしいという依頼を戴いてしまった。私は、子どもがいないし、従って父親でもないからお断りしようと思ったが、編集者の次のようなお話を聞いて、思わず快諾してしまった。子どもが生まれると、それ以前の大人だけの生活とがらりと変わって悪戦苦闘が始まり、いろん

な見方をする必要に迫られたり、発見が生まれる。そんな子どもたちの生活を男・夫の視点から書いてほしい。

このような主旨の依頼だった。ところがタイトルからも想像されるように、私には子どもがいない。結婚して自然に天から授かるはずの子どもが授からなかった。従って「子どもが生まれての悪戦苦闘

も、いろんな見方も発見」もなかったと言ってよいかも知れない。

しかし、恐らく少数派かも知れないが、子どもが授かり、進んで悪戦苦闘を期待し、子どもとともに日々の生活を発見していく、そんな生活を望んでも果たせなかった男・夫も少なからずいるのではないだろうか。この欄を借りて、父になれなかった男・夫の「子どものいる暮らしの話」を是非聞いてほしい。かなり依頼を引き受けた。

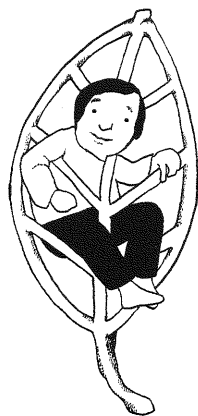
子どもがいないのに「子どものいる暮らし」をするとはどういうことかというところ、自然の少ない都会でも自然好きな人なら自然を見つけるように子どもを見つけるとよい。そして、自然愛好者が自然を暮らしの中に取り込む工夫をするように「子ども好きな人」なら子どもを暮らしの中に取り込む工夫をすればよいと思うようになった。

自然を見つけるように子どもを見つucker事例

——乗り物の中での楽しみ

電車や飛行機、そして数秒間とはいえエスカレーターでの私の一番の楽しみは、子どもと仲良しになることだ。「エスカレーターに乗っているうちに子どもと仲良しになるってですって！」と驚く方もいらっしゃるかも知れない。嘘だと思うならば非ためで頂きたい。但し、私のような年配（五十一歳）で男性の方には、次のような厳しい？ 条件がある。

①自分一人ではなく夫婦一緒か、それとも他の家



族と一緒にいること——この条件がないと子どもの親にアブナイ大人と思われる可能性があるので注意が必要。

②子どもの年齢は十か月頃から一歳半頃までであること。そして多くは親と向き合うような姿勢でダッコされていること。

③ダッコされている子どもの後ろに立てれば、従って、子どもと向き合う位置に立てればエスカレーターは昇りでも下りでも構わない。自然に子どもと視線が会うから。

④ソーツと、ソーツと子どもと視線を合わせること。そして、子どもがこちらに好意の眼差しを返してくれれば、無言で（親は進行方向を向いているので気付かない）アヤシ続けること。

“仲良し”になることに全てが成功するとは限らないが、私の経験ではかなりの確率で成功している。なかにはエスカレーターから降りる時に、思わず

「バイバイと手を振ってくれる子（一歳半ぐらい）」がいたり、「ギャツキヤ」と喜んでいる我が子（十か月ぐらい）の様子でこちらに気付き、会釈してくれる親がいたりして幸福な気持ちになれる。

エスカレーターに乗っている僅かな時間でも“仲良し”になれるのだから、電車や飛行機の中ならかなりの“仲良し”になれるはずだ。但し、一度“仲良し”になったら最後まで責任を持つことだ。

一年程前、東京から千歳までの飛行機の中でこの責任の重さに負けそうになったことがある。離陸して間もなく、私の前方四、五列前で一歳前後の女の子が泣き始めた。かなり大きな泣き声だったので、露骨に嫌な顔をする人もいた。母親は座席に座ったまま女の子をダッコして立たせ、アヤシ始めた。私は母親の心中を思い、座ったままその女の子に好意の眼差しを送り続けた。女の子は私の眼差しに気付き、泣くのをやめジーツとこちらを見続けた。やが

て母親は、女の子の機嫌が直ったと思つたのか、自分の膝の上に座らせた。女の子は再び泣き始めた。

母親は最初のように立たせダッコをした。立つた女の子の視線が私を捜しているのにすぐ気付いた。私は嬉しくなつて無言でアヤシのサインを送り続けた。私と女の子は四、五列の距離を置いて暫くコミュニケーションを楽しんでいた。母親は、それに気付かず、再び女の子を自分の膝の上に座らせた。

女の子はまたすぐに泣き始めた。今度は確実に私に相手をして欲しくて……。こんなことを二、三度くり返している内に、ようやく母親がこちらに気がつき、私たちの方を向き会釈してくれた。

帰省途中の旅の情も味わいたかったが、妻に「最後まで責任取りなさいよ」と励まされ、とうとう着陸まで女の子の相手をしてしまった。

男・夫で子どもはいない皆さん、都会で子どもを見つけるのは、自然を見つけるのに似ていると思

う。都会にも自然はある！ただ私たちはそこに立ち止まつて自然を見つけないだけだ。同じことが子どもについても言えると思う。子どもの前で立ち止まり、子どもを見続けることから暮らしを始めては如何でしょうか。

自然を取り込むように暮らしの中に子どもを

取り込む事例——一時預かり所のススメ

私たち夫婦が自分たちの幸福、楽しみのために「一時預かり所」のようなことを始めてから十一年、十二年になる。自分たちの幸福、楽しみが最優先されるからもちろん料金は無料。対象は〇歳〜就学前の子どもで、親子とも互いに知り合いになることが最も厳しい条件である。

この「最も厳しい条件」とは、実は先方に対する条件というよりは、むしろ私たち子どものいない夫婦に対する厳しい条件だということにお気づきだろ

うか。都会で、しかもマンション住まいを転々としてきた夫婦にとって、子ども、そして子どものいる親子と知り合いになることはとても難しいことなのです。子どもがいない夫婦は、子どもが好きではないと思われやすいのです。そこまではいかないまでも、子どもがいると迷惑をかけると思われているらしいからです。

自然を取り込むように暮らしの中に子どもを取り込むためには、まずこのような偏見と闘う勇氣と実践が必要です。

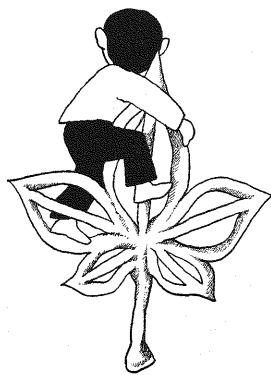
私も「偏見と闘う勇氣と実践」のためには次のような手順が必要でした。

①マンションでのエレベーター内での出会いを大切にし、しかも慎重にする。前述のエスカレーターとは違い、エレベーターは密室なので細心の注意が必要！ 軽く会釈をするのは常識だが、ソーツと、ソーツと優しく驚かさないう程度の眼差しを送り、バ

イバイと親子を見送るように別れる。

②何度か会って顔見知りになったら親の方に子どもの名前を聞く。子どもの名前がわかるようになったら、今度は「○○ちゃん」と子どもの名前を呼んで話しかけたりアヤシたりする。

③、①と②までは、偶然の「出会い」を頼りにするしかないが、ここまで来たら、ターゲットを絞り、妻を連れて「今日は○○ちゃん狙い」などと称して目当ての子と会いに行く努力が必要（妻を連れていくのは、先方の母親を安心させるため。但し、出会いが空振りに終わることが多いので妻の理解が



絶対に必要！)。運良く〇〇ちゃんと会うことが出来たら、照れずに「よかった！ 〇〇ちゃんと会いたくて待っていたの」と正直に言う勇氣も必要。そして、「オジちゃんもオバちゃんも待つてるから、遊びに来てね」と別れる。

④この頃になると、妻は女同士のよしみで母親と知り合いになっているから、後は、男で夫である私が入当に自分の家に親子ともども遊びに来てほしいと思っっていることを理解してもらえさえすればよい。

⑤親子で一度遊びに来てくれればシメたもの！ 暫くすると女同士で話に夢中になることがあるから、男・夫の私が入当を一人占めに出来ることがある。

⑥やがて子どもは「十一階のオジちゃんのオウチにイキタイ」と母親にねだるようになる。親さえいなければ自分の家では厳禁の「ジャーンプ」も私

の家では許されるから、親がいない方が子どもには楽しい。

⑦親には申し訳ないが、私たち夫婦と子どもが最も自然に、しかも感謝させられて遊び続けていられるのは、親に特別の用事が出来たり、兄弟の誰かを病院に連れていったりする時、つまり、我が家が「一時預かり所」になった時である。そして、このような時に男・夫の私も「子どものいる暮らし」の幸福を味わったような気がするのです。

男・夫で子どものいない皆さん、都会で子どもを暮らしに取り込むには、自然を暮らしに取り込むのと同じだということがわかって戴けたでしょうか。自然と同様、身近に子どもはたくさんいるのです。

(鶴見大学短期大学部)

老若男女共同参画社会の子育てを見通す(3)

—共感でつながる街づくり—

映画「えんとこ」の

市内全保育園での連続上映会を中心に

金田 利子

北山 晃

はじめに

子育てはみんなの課題であり、老若男女とも、わが子がいてもいなくても、子育てに関係のない人はいないということ、そしてそういう係わりの中でこそ、人々が人間らしく生きられる新たな社会づくりにつな

がるということ、この連載の第一回で述べた。第二回においては、その事例の一つとして、公園を出会いの場にしていく札幌での取り組みについてとりあげた。

今回は、街ぐるみで、ある感動的な映画を、保育園等を会場に市内のさまざまな地域で連続上映し、子育

での基礎とも言える共感性の根っ子を老若男女が共有しているという取り組みについてとりあげたい。

これは、静岡県焼津市の保育園協会（公立私立の全十二園が参加）が中心になって行なった共感でつながる街づくりへの、小さな街・焼津市（人口は約十二万人）での大きな「実験」とも言える。

この実験については、その契機をつくった、焼津市なかよし保育園園長の北山晃氏に報告していただく。

一人の感動をみんなのものに

昨年、五月保育学会が青山学院で開催される前日、友人から「立教大学で伊勢真一監督の『えんとこ』の試写会がある」との連絡をもらった。一泊はやめて上京し立ち寄った。見おわたった私はものすごい感動を覚えた。しかし、けっして涙の出るような感動ではなかった。生きぬくことの大切さ、「だって、君はひとりで勝手に何かやっていくことなんか出来ないんだろーう！」の主人公の言葉に人を信じることのすごさに身

が引き締まった覚えがした。

ここで、少しドキュメンタリー映画「えんとこ」について説明しておこう。

「えんとこ」は、ねたきりの障害者遠藤滋さんのいるところ“と”縁のあるところ“を合わせている。遠藤さんは、脳性マヒに脊髄の神経管障害で五体不満足である。それでも、立教大学を卒業して養護学校の教壇に十二年間立った。しかし、症状が重度化してねたきりの姿を余儀なくされた。最初は足でワープロを打ち、介助者（ボランティア）を求めた。立教大学の学生を中心にして年間一千にもなる人たちが遠藤さんの介助に参加した。しかも、一日三交代の介助である。一回の食事が終わるのに六時間もかかるといふ。遠藤さんも介助者に決して無理な要求をしない。ありのままの姿をさらけ出して介助してもらう。

この関わりは若者たちにとって遠藤さんは、「遠藤さんの所にいるときが一番幸せ」「だって、真剣に僕の意見を聴いてくれる唯ひとりの人」という存在に変

わって来た。中国から医療の勉強にきている留学生は、卒業していく前にと、介助しながらこう語っている。昨年の大晦日の日だった。「私にとって、遠藤さんは日本語の先生です。日本語だけじゃなくって人生のですね。病気があっても偉い人だと思います。遠藤さんからいろんなことを学びました。人として自分の能力を利用して、他の人を助けること、これは幸せだと思います。今度の介助でも遠藤さんに何か助けられることがあったら、気持ちがいい」と。ちょうど、一九九九年を迎える除夜の鐘がテレビから流れていた。

遠藤さんは清水市の出身で海が好きだ。介助者数人の援助で西伊豆の海に行く。深みに向かって介助者と進んで行く遠藤さんの足はしっかり海底につき自分の足であるきはじめている。感動的なシーンである。伊勢監督が三年間かかってとりつづけた決して気負いのない記録映画である。

さて、話をもどそう。この感動は決して私一人のものにしてはいけない。みんなで分かち合いたい思いが

私の心の中で燃えさかっていた。そして、焼津市民が温もりのある心で手をつなぎあえる日をつくりたい願いにかられた。

全保育園・市内全域で上映計画へ

—小さな街での大きな「実験」—

そこで、さっそく、焼津市保育園協会の理事会を開きこの映画の上映を検討した。後に触れるが、焼津市には公私立十二の保育園があり焼津市保育園協会がつけられ、様々な活動が取り組まれている。この中の一つに、各保育園の主任保育者を中心にした研修部会がある。まず、このメンバーで、横浜市泉区の泉公会堂での上映会に参加することにした。この公会堂の隣の区役所の中では、ドキュメンタリー映画「奈緒ちゃん」のお母さんが、障害者と一緒に喫茶「てん」を営んでいる。この映画は同じ伊勢監督が二十年かけて撮ったものであり、すでに焼津でも上映していた。

さらに、さまざまな人たちに見てもらえるように、

焼津市教育委員会、焼津市福祉・保健部にも呼びかけたところ快く参加を決めてくれたためバス一台で出掛けた。幸い、昨年「奈緒ちゃん」の上映時にお母さんの講演もあったので、親しみを持ちながらの横浜行きとなった。

帰りのバスの中で話し合い、理事会でも話し合っただ。この映画の上映会を焼津でもやろうということになった。その際、この映画は、「文化センターのような広い会場に多くの人をあつめて一回だけという方法」ではなくて、保育園のホールにゴザを敷いて保護者の皆さんも、近所の皆さんも、一緒になって見よう。」そして「十二の保育園がそれぞれの地元で上映することにして。そうすることは市内全域でやることになる。」

「人と人とのふれあい、障害者（児）も健常者（児）も共に生きていく大切さを考える機会にしよう。」「虐待やいじめ等子どもを取り巻く環境は決してよくないが、この映画から命の尊さを学びあおう。」等の意見から、全保育園で上映しようということになった。

上映日程は、十月から二〇〇〇年の二月まで五カ月間で、各十二園の主催で九会場（一部は共同主催）にわたる。時間は平日は十九時から、土曜日は午前あるいは午後とし、保護者や市民の方々は自分の好きな時間帯を選択できるよう考慮した。

感動の輪が広がった―「実験」の結果―

各園の会場には、一〇〇から一五〇人が集まってきた。なかよし保育園の場合で言えば、きょうだいもいるので九十人定員の園で、七十九世帯いるところ、五十八世帯・六十五人が参加し、高校生や近所の人、市議員等九十名ほどが集まった。

会場では、アンケートを配布、地域の人にはその場で、在園児の家族には園へということをお願いした。現在もまだ、上映途中で



あるが、アンケートの回収率はかなりよく、自主的にあとから園に届けてくれる人も続いている。現在はそれぞれの園で集めており、全体をまとめてはいないので、手元にあるものなから世代ごとにくつかをとりあげておきたい。

*

▼ たった一つの人生だから行けるとこまでいきたいという心がけを持ったえんどうさんをすばらしく思います。(十歳・男児・小学生)

▼ 私は、いまだかつてこのような映画は観たことが無かったので、強いショックを受けました。観ているうちに遠藤さんが知っている人のように思えて不思議な気持ちになりました。(十六歳・女性・高校生)

▼ 「障害を持って生まれてきたことに意味があり、障害を持って生まれたことで人を幸せに出来る。そんな考え方が出来ることに感動しました。胸にぐっとくるものがありました。私も自分の生きていることに自信を持ち、人に支えられながら、また、支えながら生

きていきたいと思います。(十六歳・女性・高校生)

▼ 今まで味わったことのない感動を味わうことが出来ました。(十七歳・男性・高校生)

▼ ボランティア青年の瞳が輝いていてとても印象的でした。生きることは人に支えられるという意味が少しわかった気がします。(二十歳・女性・学生)

▼ ……前略……、はじめに映画が始まって、遠藤さんの顔が映ったときには自分の顔も固く力が入ってしまっただけでした。でも、見ているうちにそれが普通になっただけで障害者としてではなく普通の人として見ているのです。もし、私も「えんとこ」の一人として遠藤さんに接することができていたなら、自分の生き方について、他の人との接し方について、障害を持った方の気持ちになつたりと、いろいろな面で教わっていただいでしょうね。そんな遠藤さんはやっぱり先生であり、皆に勇気を与えてくれるすばらしい生き方をしていく方なんです。ビデオ化されたら私の母にも見せたいものです。(二十九歳・女性・トリマー)

▼……前略……「えんとこ」のみなさんと製作のみなさんの一生懸命さがズンズン伝わってきてしまいました。私が個人的に毎年決めている自選の最優秀作品賞の今年の最終選考作品に決まりました。(三十二歳・男性・自由業)

▼遠藤さんという人は人間というより、命そのものだと思います。人をひきつけるパワーがあります。ありのままの“命”をさらけ出して生きて生かされる人生の道しるべのような気がします。「無理しなくていいんだよ。自分一人では生きていられない、誰かに支えてもらわなくては生きられないんだよ」と。

日々時間に追われ、自分中心でものごとが回っているかのように錯覚してしまうそんな私を考えさせてくれました。……後略……(三十七歳・女性・パート)

▼当たり前のことが当たり前にならない時代だから、当たり前前に生きていこうと再び思いました。かなしくはなかったです。時間ができれば、遠藤さんのような昔の友人に会いに行こうと思いました。(四十八

歳・男性・福祉施設職員)

▼私も障害児を持つ父親であり、また地区リーダーとして活動致しております。しかし、反省としてまだまだやるべきことがあるように思います。足を地に付けて頑張ろうと思いました。……後略……(五十六歳・男性・障害者育成関係役員)

▼(遠藤さんの発言は聞き取りにくくても字幕なく)本人の言葉なので素直に理解し合えると思います。地域福祉教育にもメッセージを伝えるためによい映画でした……中略……ネーミングもユーモアがあつて記憶に残る。謝辞略。(六十三歳・女性・主婦)

*

「実験」の結果、以上のように、多くの人の感動が集まってきた。感動は一人ですまっておくものではない。一人でも多くの人に会場に足を運んでほしい。そうなるようにするのが先に見た人の仕事でもある。

今の時代、幼・保や福祉・教育機関は地域での子育てを含む福祉の、文化の、発信基地の役割を担ってい

ると同時に、地域で埋もれているお父さんお母さん、おじいちゃんおばあちゃんたちを励まし、社会資源として表に出てきてもらう役割を担っていると考える。

焼津市保育園協会と同保護者会連合会等のこと

今回以上のような取り組みを可能にした焼津市保育園協会と同保護者会連合会等のことについて、少しだけ紹介させて頂きたい。

焼津市に焼津保育園協会が誕生したのは、ちょうど二十年前になる。当然、公私立全保育園が加盟している。「焼津の子どもたちの幸せは、焼津の子どもにかわる専門機関の手で守ろう」と願って結成された。

まず、すべての園の子どもを見る視点を一致させようとして様々な取り組みが行なわれてきた。平成十一年度の取り組みでは、東大の汐見稔幸先生に二回きて頂き、五月に「これからの保育園・保育者のありかた」について問題提起してもらい、九月の秋の研修までに焼津市の全保育者にさまざまな実践をしてレポー

トを提出してもらい、

汐見先生に読んで頂き

改めて講演会を開いて

いる。また、保育園の

世界からだけ子どもを

見るのではなく、とくに

障害児の保育について

は、焼津市立病院小児科・言語治療室・保健セン

ター・静岡県立盲学校・さらには大学の研究者にも加

わって頂きケース検討を行なってきた。したがっ

て、どこの保育園でも「手のかかる」子どもを保育で

きるし、子どもへの働きかけ、親への相談も科学的で

ロマンを持って進めることが出来る。こうした力が車

椅子でも普通学級に入学できる条件を切り開いてき

た。

焼津市保育園保護者会連合会が結成されたのは十五年前になる。「保護者は保育の傍観者であってはならない。」「積極的に参加しよう。」全園の保護者会（父



母の会)加盟で積極的な活動を行い、お互いの園の行事なども公開し、話し合っている。特に年二回大きな行事を焼津市・同保育園協会と共催で開いてきた。一つは毎年欠かさず一般市民を対象に、「子育て講演会」を行っていることである。昨年度は、大阪教育大学の秋葉英則先生をお招きしての講演会、今年度は「映画エンジェルがとんだ日と山田火砂子さんのお話」が企画されている。

もう一回は、毎年三月に行なう「焼津の海を美しく、親子ふれあいクリーン作戦」の取り組みである。家族ぐるみで、日曜日に海岸に集まり清掃活動を行なうが、参加者は一五〇〇人をこしている。ここでも、保育を語る大人同士の知り合いが増えている。

こうして、焼津市保育園協会と焼津市保育園保護者会連合会が車の両輪となって活動してきたからこそ、すんなりと映画「えんとこ」をどの保育園でも正面から受けとめられる視点が一致してくるのである。

さらに、市の子育て支援の関連では十月五日に「焼

津市子ども虐待防止ネットワーク」が立ち上げられた。これには、保育園協会も、保護者会連合会もその構成メンバーであるが、焼津市の子どもや、司法に関する個人や団体が結集している。この会には幼稚園協会々長も、率先して参加している。そして、全員ボランティア参加であることを確認した。(以上北山)

「小さな街の大きな実験」に学ぶ

今回の全園での映画会へのとりくみの特長は、第一に一人の園長・保育園協会理事の発案が受けとめられ、全十二園の各保育園が主催して、小さい子どもがいる人のための臨時保育つきで、保育園やその近所の会場で上映会を開いたところにある。これによって、全地域に保育園児の保護者だけでなく、老若男女が誰でも立ち寄れるようになり、保育園が(ということはずいぶん)子どもとその保育ということが)住民の身近な場・課題となる契機がつくられた。事実、感想文にもあるように、その園の卒園児やその友達など小学生から高校

生・大学生も見にきており、親の世代はもちろん祖父の世代も参加している。また、十二園九会場で日時を変えて行なわれるため、都合のいい時間帯で見られる。大きなセンターなどは異なり、保育という課題を挟んで、互いに親近感を持って鑑賞できるという、生きたコミュニケーションの場になったことだ。

第二の特長は、表面ではなく内面で、子育ての基礎とも言える共感で地域をつなげようと試みたことにある。感動を分かち合いたいという願いからの出発である。その内容については、同じように感動する人、批判的な人、いろいろあっている。そういう思いを世代を越えて語り合える共通の「鏡」が出来ることがすばらしい。要は実務の相談の寄り合いでもなく、年間計画のなかにはじめから入っている計画された講演会や映写会ではなく、まさに、一人の人の共感を分かち合いたいという願いを広げたという、共感性で地域を結ぶという点にある。人と人との交流には自分の要求を通すための「脅し」や、対等とは言っても貸し借

りの清算的なやりとり・駆け引き・ギブアンドテイク的なものが多く、共感で係わる面が薄れてきている。これがなければ、地域建設にどんなにお金がかけても形だけになってしまう。共感を媒介にした交流は、地域の人々が意思疎通できる土台づくりにつながっていくのではないかと思う。

第三の特長は、第二の特長とも係わるが、「無計画の計画」という点にある。保育のカリキュラムとも係わる。カリキュラム（保育計画）は必要であり、無くてはならない。しかし、それのみ忠実であると、目の前の子どもへの感動に注目しそれに応え、仲間に分かち合っていくことを飛ばしかねない。かりに来年の計画に入れるとしても、もうその時は血の通わないものになってしまう。共感でつながる地域づくりにおいても同じなのではないだろうか。

この場合は、「一人の感動から」の一人が焼津保育園協会の前会長で現理事ということであるが、そうでなくとも、一保育者あるいは保護者のさらには焼津

市民の誰かの感動をつないでいく、手作りの共感コミュニケーションへの道もこの力をもとにやがて開いていくのではないかと期待できる。

第四の特長は、子育てで地域をつなぐ保育園協会と保護者会連合会の果たした役割である。前記のよう
な、「無計画の計画」が実現できたのも、二十年間の
保育園協会等の蓄積があつたからであろう。もちろん、これから共感でつながる街づくりを始めようとする地域はその地域の最も蓄積のある所に着眼し、それぞれの地域の特長を生かしてとりくむなら、二十年かからなければ出来ないわけではない。焼津市の場合には保育園協会と保護者会連合会がその役割を果たしているが、実験にはどこでも拠点となる集団が必要になることは確かだと思われる。

おわりに

「小さな街の大きな実験」はまだ途上で、十二園九会場のうち五会場が終わったところであり、全体でどんな層が何人くらい鑑賞するのか、感想が何通くらいきて、どんな意見に分かれるかなどの総括はまだなされていない。その意味でまだ中間段階にあるが、私は、以上であげた四点からだけでも成功したのではないかと考える。感動は目に見えるものではない。そうした目に見えない意味内容がひとつの街をつないでいる。そう思うと何かワクワクとしたロマンがあり、その街で暮らすことが嬉しくなるだろう。実験の全体総括とさらなる追跡に期待したい。

もう一つの幼児教育機関である幼稚園界もきつと様々な努力をしているであろう。子育ての連帯が進んでいる地域だけに、焼津市保育園協会が、さらに焼津市保育園・幼稚園協会として連携できれば地域からの幼保一元化も夢ではないと願うところである。

その後、焼津市内でこのニュースが広がり、全市議会議員が一堂に会してこの映画を見ることになった。

金田（静岡大学）

北山（焼津市・なかよし保育園）

編集後記

「児童の世紀」を振り返る」の連載は今月号が最終回になりました。本田先生、たくさんの示唆をどうも有り難うございました。

*

私の住む川崎市では、「川崎子ども・夢・共和国」（「夢・共」という活動が、三年前の四月に市の事業として始められました。息子は中学入学と同時にそのメンバーになり、今年で三年目になります。

「夢・共」には初回から驚かされました。息子は、当日の交通費もらって帰ってきました。この会への出席に伴う、交通費、宿泊費は市が負担するのです。そして、「委員会

設立の宣言」から活動がスタートしたことに、目を見張る思いがしました。「あらゆる子どもがともに生き、元気でいきいき活動ができる「まち」づくり」をめざし……（以下略）。

「夢・共」の目的は、まず「まち」について考え合い、話し合う、それだけに終わらず自分たちで計画を立て、実行できることを行動に移す、さらに、その体験をもとに、さまざまな提案をしたり、機会を見つけて意見を発表する、というものです。

市政の一部として、子ども達にこれだけのことを託すことができたのは、それまでに子どもの意見を聞きその一部を市政に反映してきた過程があったからです。さらに溯つてそのきっかけは「子どもの権利条約」の発効だったのです。（A）

幼児の教育

第九十九巻 第三号

（二〇〇〇年三月号）

定価五五〇円（本体五二四円）

発行 平成十二年三月一日

編集兼発行人 田代和美

発行所 日本幼稚園協会

〒112-8610 東京都文京区大塚二丁目

お茶の水女子大学附属幼稚園内

印刷所 図書印刷株式会社

〒108-8620 東京都港区三田五丁目

発売所 株式会社 フレーベル館

〒113-8611 東京都文京区本駒込

六一一四一九

☎〇三―五三九五―六六一三（営業）

☎〇三―五三九五―六六〇四（編集）

振替 〇〇―一九〇―二一九六四〇

☆

本誌ご購入のご注文は発売所「フレーベル館」にお願いいたします。

☆ 万一、乱丁・落丁などがございましたら、おとりかえいたします。



保育実技シリーズ

最新刊!

①30分でできる壁面アイデア

浅野ななみ 監修

制作者/石川元子・千金美穂・渡守武裕子

基本パターンを使って、効率よく時間をかけずに見栄えのいい素敵な壁面を作ることができるアイデアが満載。基本的な製作上のポイントを教える「30分でできるためのテクニック講座」付き。12か月の季節感あふれる壁面と誕生表を紹介。作り方、型紙も付いています。

AB判・96頁・定価：本体2,200円＋税



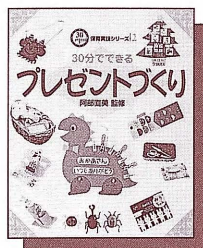
②30分でできるプレゼントづくり

阿部直美 監修

制作者/木曾健司・小沼かおる・門井幸子・宮崎由美子

誕生会をはじめ、各種園行事に必要なプレゼントや誕生カードのアイデアと作品の数々を月別に紹介。身近な素材を活用して、簡単にでき、記念としても残る作品を満載した本書は、忙しい保育者の力強い味方になります。作り方と型紙をつけたので、誰でも容易に作れます。

AB判・96頁・定価：本体2,200円＋税



③30分でできる小物づくり

鈴木みゆき 監修

制作者/あかまあきこ・佐々木伸・高野まどか・立花愛子

保育の中で使える小物のアイデアを月ごとに紹介しています。季節や行事などを考慮し、現場で使いやすいように配慮しました。各月の保育のポイントがわかる「保育一口メモ」付き。作り方や型紙も付け、バリエーションも豊富に掲載しています。

AB判・96頁・定価：本体2,200円＋税



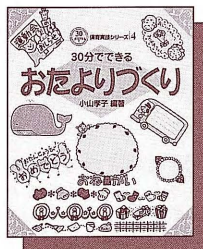
④30分でできるおたよりづくり

小山孝子 編著

イラストレーター/岸本真弓・ヤスダイコ・あかまあきこ

おたよりを素早く作る「パーツ集」。まず、Q & A形式でそのコツをやさしく解説。そして、園だより、クラスだより、行事だよりの各書き出し文例を紹介し、その後に見出し例、囲みケイ・飾りケイ、イラストを配しました。本書があれば、あなたのおたよりづくりは万全です。

AB判・96頁・定価：本体2,200円＋税



キンダーブックの
フレール館

絵本からたくさんの発見、おどろきや話し合いが生まれるように編集しています。
幼児の発達や保育のねらいに合わせてお選びください。

たくさんの夢と感動が生まれる保育絵本

●総合生活絵本

季節、生活、お話、歌のページなど、月々の保育活動に合わせて構成されています。

キンダーブック①

定価350円(本体333円)

対象年齢 1②③45

豊かな情操を育む年少児向け総合生活絵本。



●科学絵本

身近な自然を、リアルイラストレーションと迫力ある写真で深く掘り下げ、その驚異を感動的に伝えます。

しぜん-キンダーブック

定価460円(本体438円)

対象年齢 123④⑤

自然に親しみながら科学する心が育つ年長・年中児向け科学絵本。



キンダーブック②

定価400円(本体381円)

対象年齢 12③④5

感動する心や好奇心を引き出す年中・年少児向け総合生活絵本。



●お話絵本

幼児の気持ちをひきつけ、バラエティーに富んだ楽しいお話を毎月お届けします。

ころころえほん

定価350円(本体333円)

対象年齢 1②③45

遊びや楽しい会話が生まれる年少児向けスキンシップ絵本。



キンダーブック③

定価410円(本体390円)

対象年齢 123④⑤

自然や社会観察を通して、実体験への活動を生む年長・年中児向け総合生活絵本。



キンダーメルヘン

定価350円(本体333円)

対象年齢 12③④5

さまざまな絵本と出会える年中・年少児向けお話絵本。



●総合学習絵本

ことば、文字、数量を中心に、さらに自然・科学、社会を加え、総合的に知的好奇心を引き出すよう構成されています。

がくしゅうおおぞら

定価420円(本体400円)

対象年齢 1234⑤

ことば、文字、数量などの基礎を学び、考える力がつく年長児向け総合学習絵本。



キンダーおはなしえほん

定価370円(本体352円)

対象年齢 123④⑤

“おもいやり”をテーマに年長・年中児の心を育てるお話絵本。



おはなしえほんベストセレクション

定価330円(本体314円)

対象年齢 123④⑤

年長・年中児向けロングセラー“おはなしえほん”傑作集。



キンダーブックの フレール館